

平成30年黒石市教育委員会第2回定例会会議録

日時及び場所 平成30年2月27日(火) 午後1時30分 黒石市教育委員会 会議室

会議出席委員 教育長 山内孝行
1番 鈴木美香
2番 駒井順一
3番 村上良子
4番 宇野元雄

会議欠席委員 なし

説明のために出席した者の職氏名

教 育 部 長	成 田 秀 範
指 導 課 長	佐 藤 正 徳
学 校 教 育 課 長	藤 田 克 文
社 会 教 育 課 長	駒 井 昭 雄
文 化 ス ポ ー ツ 課 長	村 上 誠 明
学 校 教 育 課 長 補 佐	西 塚 啓
学 校 教 育 課 総 務 係 長	須 藤 亜 貴 子 (書 記)

会議に付した案件

- 第1 会議録の承認
- 第2 会期の決定
- 第3 会議録署名委員の指名
- 第4 教育長等の報告
- 第5 報告第1号 臨時代理した事務の報告について
- 第6 議案第5号 黒石市教育委員会公印規則の一部改正について
- 第7 議案第6号 黒石市立小・中学校の通学区域に関する規則の一部改正について
- 第8 議案第7号 黒石市歴史文化専門員設置規則の一部改正について
- 第9 議案第8号 黒石市建造物専門員設置規則の廃止について
- 第10 議案第9号 黒石市スポーツ推進計画の策定について
- 第11 議案第10号 平成30年第1回黒石市議会定例会に提出する議案に対する意見について
- 第12 議案第11号 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員に係る懲戒処分等について
- 第13 議案第12号 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員に係る懲戒処分等について

会 議 の 顛 末

開会宣告(午後1時30分)

- 第1 会議録の承認

平成30年黒石市教育委員会第1回定例会及び第1回臨時会の会議録については、全員異議なく、原文を承認する。

第2 会期の決定

会期については、平成30年2月27日の1日とすることで、委員全員異議なく、決定する。

第3 会議録署名委員の指名

教育長が「宇野元雄委員」を指名する。

第4 議事前報告

なし

日程第11は意思形成過程情報、日程第12から第13は人事案件のため秘密会にしたい旨教育長から発議があり、委員全員異議なく、これを可決する。

第5 報告第1号 臨時代理した事務の報告について

教育部長が、処分第1号 黒石市教育委員会の課長級以上の職員の任免（黒石市西部地区センター所長兼務）について、資料に基づき報告する。

第6 議案第5号 黒石市教育委員会公印規則の一部改正について

黒石市立学校の統合に伴い提案

教育部長が資料に基づき説明し、審議に入り、全員異議なく原案を可決する。

第7 議案第6号 黒石市立小・中学校の通学区域に関する規則の一部改正について

黒石市立学校の統合に伴い提案

教育部長が資料に基づき説明し、審議に入る。

宇野委員 平成32年は黒石東小、それから黒石小と新しい学校ができていきます。それで、通学区域制度の弾力的な運用についてはどういうふうに捉えていけばよろしいか。

学校教育課長 通学区域は、今回の適正配置においては学区の見直しは行わない、学区外に関しては特例のみ認める、それ以外の事は検討してはございません。

宇野委員 特例というのはどういう枠か。

学校教育課長 小学生が入学時、お父さんお母さんが共働きであってその学区内に誰も見てくれる人もいなく、親御さん、身内、おじいさんおばあさん等が違う学区にいる場合は、そちらの学区の方への入学を認めているというもの。学校から帰った時に見れる親族がいるいないで許可を出しております。

宇野委員 新入学児童の学校での健診時に委員会としての通学区域についての説明は行われているのか。

学校教育課長 新入学児童の健康診断は指定している学区の学校で行っておりますので、説明等は行っておりません。その辺に関しては親御さんたちの理解の上でやっていただいております。

宇野委員 はい。わかりました。これから統廃合が進む中で、中学校もそうですが就学に関する相談体制というものをしっかりと充実させていかないと、いろんな意味で親御さんも問題を抱えていたり、特例もあるかもしれませんが、その他にもいろんないじめとかもありうるかも知れない、そういう意味で地域の実情、その家庭の実情を十分に踏まえて弾力的な運用を図れる体制づくりもまた必要かなと思いい見を述べました。

以上、全員異議なく原案を可決する。

第8 議案第7号 黒石市歴史文化専門員設置規則の一部改正について

業務内容を変更するため提案

教育部長が資料に基づき説明し、審議に入り、全員異議なく原案を可決する。

第9 議案第8号 黒石市建造物専門員設置規則の廃止について

専門員の設置を廃止することに伴い提案

教育部長が資料に基づき説明し、審議に入り、全員異議なく原案を可決する。

第10 議案第9号 黒石市スポーツ推進計画の策定について

法に基づき提案

教育部長が資料に基づき説明し、審議に入る。

宇野委員 私も昨年、第1回の市民運動会に参加しまして、青空のもとすがすがしい一日を送りました。そこで、本市の現状と課題ということで市民の運動スポーツに関する意識調査がありました。

それでこの意識調査をもとに実態把握あるいはその延長というものを捉えて、スポーツ推進計画の策定の参考資料になったということですが、運動スポーツに関心があ

ると回答している86.6%、この時には皆さん各地区から運動会参加するというような意識でしてらっしゃいますので、おそらく普段から多分に運動には興味関心があって参加されていると思います。ですので非常に関心があるという回答が高い。ただ黒石市民の人口は3万4千ぐらい、となれば抽出するサンプルアンケート数は400ぐらいが適当だと思うのですが、それなりの回答数もあり全体というふうな数字で見るといいのかもしれませんが。ところが、年代別、男女別に見るとこのサンプル数でははっきりとは判断できないのではないのかなというふうに思いました。

今後5年間の推進計画のもとにスポーツの振興を図っていくというふうになると、市民の健康や運動に対する意識調査も進めていかないといけないとなると、今私が言ったような調査の仕方でも少し考えていく必要があるんじゃないか。どのようにアンケートを取るか、全然無作為にとった場合とは印象が違ってくると思うので、その辺は考えていかなければいけないというふうに思います。それから22頁の中のスポーツ推進のための環境整備はすごく大事なことだと思います。やはり、市民運動会の時にアンケートを取った際に、運動をしないというような回答もあったはずですが、行っていない17.3%となればその回答した人数からいくと50人弱ぐらいかなと思いますが、その運動を行っていない理由はというと、時間がないとかそういうことだと思いますが、そういう意味で夜間のスポーツ施設の開放や、利用できる施設を拡大していくとか、そうしないとなかなかスポーツ人口増加、ライフスタイルに応じた充実とはいかないと思うわけです。その辺もこれから十分にスポーツ施設の有効活用利用促進を図る意味でも、人口を増やす意味でもこれを進めていかないといけないとすごく強く思いました。

23頁、推進計画の基本目標の施策で、具体的な取組が掲げられているのは大変いいと思います。スポーツを通じた健康促進、本市の一市民スポーツ普及のきっかけとなる市民運動会を昨年開催し、市民運動会が本市のスポーツデーとして定着できるよう取り組みます。とてもいいなと思いました。確か前私が勤務していた藤崎町でチャレンジデーというのがありました。それはスポーツ振興財団が全国に呼び掛けて行って、参加自治体が70、80あったのかな。同じような市町村の人口、似たような人口で対抗させてその参加率で競ったと思います。それが非常に広報活動が盛んで皆やる気になるんですね。町長さんはじめ朝から運動して、ですのでこの黒石の市民運動会それもスポーツデーとして定着できるように、あるいは拡大できるように、スポーツ人口が増えますように広報活動をいっぱいやればいいというふうに私は思います。

文化スポーツ課長 大変、貴重な意見いただきありがとうございます。そのアンケートにつきまして、無作為にやるとなるとかなり経費等もかさむということもあり今回はこのように実施しましたが、今後はできれば無作為にやることも考えていきたいと思っています。先程言っていただきました運動会につきましても、今年度初めてということもありましたが、ずっと続けていきたいと考えておりますので是非また応援してほしいと思います。

教育部長 補足ですが、チャレンジデーは確かにこれも面白い企画というか制度だなと思っておりました。来年度はその人数が多い地区と少ない地区、黒石市内10地区ありますが、できれば参加率をその地区の人での参加率を1点とか2点とかぐらいの点数に考えていきたいなと担当課と話をしているところです。というのは1点のところでは昨年優勝が決まったりというところもありましたので、その辺も面白いところだなと思っています。地区協議会とも話をしているといけないところですが、参加率を高め

るための大会にもしていければと、黒石10地区の連携も図っていかなければいけないところもありますが、そういうようなことも含めて検討していきたいと考えています。

宇野委員 大変いいアイデアだなと思います。先ほどのアンケートの事ですけども、色々経費もかかりますので、削減する方法として例えば、期間を設けて各公民館にアンケートをお願いするというようなことで来館した人たちにアンケートを取るとか、一日でアンケート終了するのではなくある程度の期間を設けてアンケートを実施するとか、サンプル数は多い方がいいわけですので、期間を設けたりするのも一つの良いアイデアかなとも思います。

教育部長 この計画は5年間ですので、次のものに反映させるためにも、うまく工夫してアンケートを取って、その後の検証も当然必要となっていくので、新たに現状を含めたアンケートを次の計画の策定までの間に実施しないといけないものと考えております。

以上、全員異議なく原案を可決する。

公開審議を終了し、秘密会に移る。

公開終了（午後2時02分）

